

産業廃棄物の管理型最  
終処分場建設に向け、県  
と県環境整備公社(理事  
長・山田裕章副知事)が  
住民との間で協議を進め  
る

てきた基本協定等の最終  
案が12日、承認された。  
地域振興策も確認され、  
23年度着工に併せ、処分  
場完成までの約2年間、

伊藤祐一郎県知事が建  
(10面に振興策一覧)

## 来年度から振興策

処理分場着工へ基本協定

# 県、CO2対策で認証制度

## 貢献度を「見える化」

### カーボンオフ セットに認定

同制度は、企業等が自ら行う森林整備活動等で得られるCO2吸収量等を認証し、地球温暖化対策への貢献度の「見える化」を実施するもの。0.1ha以上の整備面積で、植栽や間伐作業を対象に

また認証では、當年度または前年度までに整備が終了した森林が対象。間伐とともに5年間、協定等の締結がない場合は間伐について1年間となっている。

認証書は、企業イメージによる特定事業者による取り組みとして認定されることになる。

同特定事業者の把握について、県地球温暖化対策基本法案」が国会に提出されたものの、企業側の意向などに配慮した形

県は、企業の森林整備活動等でCO2の吸収量等認証制度を導入、4日から受け付けを開始した。温室効果ガスの吸収量の認証を通じた貢献度の「見える化」が主な狙い。CO2吸収源対策の実効性向上には、ボランティア的なソフト事業から、林業と建設業が連携した「林建共働」を目指すハード事業には、ボランティア的なソフトを超えた森づくりと利用の在り方が、今後問われることになりそうだ。(3面に関連記事)

## 潮流

ジを高める広報活動などへの活用が期待。また、県地球温暖化対策推進条例の温室効果ガス排出抑制計画の策定や実施状況の報告書などに利用が可能で、年間1500kl

「第三者への認証書の譲渡・販売はできない」として、事業者に対する排出量制限の設定が必要なC02の排出量取引制度の導入に、当面否定的な見方を示している。

新規事業創出にもつながる同取引制度は、東京都のほか埼玉県や神奈川県など一部自治体で導入が見込まれる。国で

は、同取引制度について検討され「地球温暖化対策基本法案」が国会に提出されたものの、企業側の意向などに配慮した形

# 部局超えた森づくりを



株式会社 鹿児島建設新聞

発行人 向江泰徳  
鹿児島市錦江町3番36号  
電話 099-227-5100番  
FAX 099-225-1919番  
振替口座 02020-5-2558

平日毎日  
<http://www.kc-news.co.jp>

# 中央仮設

## 会社

受注専用 FAX 0120-880-6899  
本社 鹿児島(永吉・川上・緑ヶ丘)・串木野  
鹿児島水・大口・空港・南薩・金峰・大隅野  
お近くの営業所から迅速にお届けします

公兵事業に  
新風を

で導入は見送られた。本県では、国に準じた対応をとる方針という。

このため、本県では官民協働による環境保全施策の充実を目的に創設された「かごしま環境パートナーズ制度」によ

り協定締結企業の取り組みなどに期待を寄せる。

現在、県との協定を締結している企業は19事業所

に上るが、山林の植栽や森の間伐事業は必ずしも盛り込まれているわけ

はない。

森づくりは、特定事業者に対するカーボンオフ

許可係長は、格付け時の監理課の中川寿男建設業

会評価で「2年後の検討の際、社会貢献活動の

植林や間伐が公共工事の入札参加企業の評価項目となる可能性も高く、求められてくる。

ビジネスモデルの創造に代え、公共事業に新風を吹き込む展開としても一層

出量取引制度によるビ

ジネスモデルの創造に代え、公共事業に新風を吹き込む展開としても一層

## 平成22年度 木造住宅耐震技術講習会

共催 鹿児島県

【開催日時】平成23年2月8日(火)午後1時30分~4時20分  
【場所】鹿児島県歴史資料センター 黎明館  
【受講資格】1級・2級・木造建築士又は、木造住宅の建築に関して7年以上の実務経験者  
【受講料】無料 【定員】200名  
※先着順、定員になり次第締切。1月25日(火)迄受付  
受講者には受講修了証を交付。希望により名簿に登録し、地域振興局等に常備し耐震診断等を希望する方々からの問い合わせに活用します。

お問い合わせは

(財)鹿児島県住宅・建築総合センター TEL 099-224-4543 FAX 099-226-3963 <http://www.kjc.or.jp>

## 「林建共働」への進化期待

(中間健治・報道編集部  
記者)

策課は「今後、説明会を開催し、23年度から必要な書類を提出してもらう」と明る。一方、「第三者への認証書の譲渡・販売はできない」として、「第三者への認証書の譲渡・販売はできない」として、事業者に対する排出量制限の設定が必要なC02の排出量取引制度の導入に、当面、否定的な見方を示している。新規事業創出にもつながる同取引制度は、東京都のほか埼玉県や神奈川県など一部自治体で導入が見込まれる。国では、同取引制度について検討され「地球温暖化対策基本法案」が国会に提出されたものの、企業側の意向などに配慮した形

# 鹿児島県光触媒施工協会

## 事務局

株鹿児島イーデン電気  
鹿屋市東原町6827  
TEL (0994) 44-6396



# 鹿児島県光触媒施工協会

**鎌田建設 株式会社**  
霧島市国分敷根141 県(0995) 46-3000

**株式会社 七呂建設**  
鹿児島市田上7丁目1番20号 県(099) 281-7755

**株式会社 中間建設**  
鹿児島市下荒田4丁目12番18号 県(099) 254-7052

**川畠建設 株式会社**  
曾於市末吉町二之方6036番地 県(0986) 76-1234

**株式会社 末広**  
霧島市隼人町西光寺10 県(0995) 42-0654

**西日本緑化 株式会社**  
薩摩川内市平佐町4678-1 県(0996) 23-2923

**株式会社 桑原組**  
肝属郡錦江町城元520番地1 県(0994) 22-0218

**太陽建設 株式会社**  
薩摩川内市上川内町3307番地1 県(0996) 25-3411

**株式会社 堀之内商会**  
指宿市西方2165 県(0993) 25-3122

**国基建設 株式会社**  
鹿屋市串良町有里3130 県(0994) 63-2233

**有限会社 富ヶ原組**  
日置市日吉町日置1904-2 県(099) 292-3020

**丸久建設 株式会社**  
出水市昭和町12番21号 県(0996) 63-0595

**三和建設 株式会社**  
鹿児島市吉野町3216-154 県(099) 243-2210

**私たちが故郷の環境浄化に貢献します**  
鹿児島県トライアル発注制度採用・有用性評価商品  
銀系光触媒 イーデンフラッシュ(EDF)